

講座・講演会

働き方サポート講座「あなたを活かす働く女性のための法律・制度」

就業しているとき・仕事をやめるときに活用できる法制度をわかりやすく紹介します。雇用側の視点も想定したグループワークも行います。

対女性の方。先着15人 **日**令和2年1月28日(火)午前9時30分～正午 **場**男女共同参画センター **講**特定社会保険労務士 八巻裕香氏 **申**12月16日からの平日午前9時～午後5時に電話で男女共同参画センター ☎042-495-7002へ

※保育あり(6か月～未就学児、先着10人、要予約)。

知って得する終活講座6「遺言」の書き方

テーマは「大切な人に残したい『遺言』の書き方～相続法の改正を受けて～」です。先着35人。 **日**令和2年1月22日(水)午後2時～4時 **場**消費生活センター **講**司法書士 吉村護氏 **申**12月17日からの平日午前9時～午後5時に電話で消費生活センター ☎042-495-6211へ

※保育あり(6か月～未就学児、先着3人、要予約)。

映画上映と内田聖子さんのお話し

映画『どうする？ 日本の水道』上映後、日本の水道の歴史を知り、課題について考えます。先着35人。 **日**令和2年1月29日(水)午後2時～4時 **場**消費生活センター **講**NPO法人アジア太平洋資料センター(PARC)共同代表 内田聖子氏 **申**12月17日からの平日午前9時～午後5時に電話で消費生活センター ☎042-495-6211へ

※保育あり(6か月～未就学児、先着3人、要予約)。

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座～おもてなしコース～

令和2年(2020年)のオリンピック・パラリンピックに向けて外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や、「おもてなし」の心を身に付けるために映像やグループワークをとおして学習します。

対都内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)で英語による簡単な日常会話ができ、本講座を初めて受講される方。定員60人(応募者多数の場合は抽選) **日**令和2年2月16日(日)午後2時～5時30分 **場**生涯学習センター **申**令和2年1月6日(消印有効)までに生涯学習スポーツ課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接持参またはファクス、郵送で〒204-0021清瀬市元町1-2-11 生涯学習スポーツ課 ☎042-495-7001

詳しくはこちら ☎042-495-7007へ

在宅医療・介護 成年後見セミナー

最後まで私らしく生きていくために「在宅医療」や「成年後見」などを学びませんか？ 先着15人。 **日**12

月21日(土)午後2時～4時(受付は午後1時30分) **場**中清戸地域市民センター **講**北多摩クリニック院長 保坂医師他 **申**電話で公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ田無地区・川村 ☎050-5241-3793または長澤 ☎050-1326-6603へ

催し・イベント

きよせ10の筋トレ

グループで行える筋力トレーニングの体験会と説明会を開催します。

対市内在住で、週1回の運動グループを立ち上げたい方。仲間づくりをしたい方 **日**①令和2年1月15日(水)②2月4日(火)いずれも午後2時～4時 **場**①竹丘地域市民センター②中清戸地域市民センター **持**動きやすい服装・タオル・飲み物など **申**各回の前日までに社会福祉協議会 ☎042-495-5333へ

※お近くのグループの紹介もしていますので、上記へお問い合わせください。

募集

子どもの自由研究に最適！オオムラサキ飼育体験者

市では、今年も市民の方にオオムラサキを幼虫から飼育してもらおう取り組みを実施します。

対市内在住で生物に興味があり、最後まで飼育をすることができる方で、清瀬市の事業に協力でき、飼育結果の報告書作成が可能な方(個人・団体は問わない)。定員20組(応募者多数の場合は抽選。結果は令和2年1月下旬に郵送) **申**12月15日から令和2年1月15日(必着)までに水と緑の環境課で配布する所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送またはファクスで水と緑の環境課 緑と公園係 ☎042-497-2098 ☎042-492-2415へ

市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋津駅南口・北口駐輪場の定期利用を現地受け付けします。管理人常駐時間は平日午前6時30分～10時30分と午後2時30分～6時30分、バイクは125ccまで可(清瀬駅北口第2駐輪場は平日午前6時30分～午後6時30分、土・日曜日、祝日は午前11時30分まで常駐、バイクは50ccまで) **費**自転車は一般＝6か月7,200円・1年14,000円、学生＝6か月5,000円・1年10,000円。バイクは一般・学生とも6か月12,000円・1年24,000円(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額) **持**利用料金、割引の適用を受ける方は学生証もしくは障害者手帳 **場**シルバー人材センター ☎042-494-0903

子育て

新米ママと赤ちゃんの会

対令和元年10月生まれの子どもと

その母親(第1子の方) **日**令和2年1月14日・21日・28日、2月4日の火曜日午前10時～正午 **場**きよせボランティア・市民活動センター **申**NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 **電**info@with-ai.netへ



その他

立科山荘レイトチェックイン割引プラン

金曜日から2泊以上宿泊で初日の宿泊料が割引になります。休日の朝一番のグレンデを満喫しませんか？

対金曜日から2泊以上宿泊される方 **期**令和2年1月10日(金)から3月27日(金)までの金曜日(3月20日(金)は祝日のため前日の19日(木)が対象) **費**おとな2,860円、小学生1,700円、いずれも朝食付き

◆リフト券特別割引
「白樺高原国際スキー場」または「しらかば2in1スキー場」限定の市民リフト券特別割引もありますので、こちらもぜひご利用ください。

申清瀬市立科山荘 ☎0267-51-2300へ

※チェックイン時間は午後8時～午後11時となります。また、連泊清掃やアメニティーの交換はありません。市外の方の宿泊パックなど詳しくは、電話でお問い合わせまたは立科山荘ホームページをご覧ください。



立科山荘ホームページ

確定申告書作成会場の開設

令和2年2月17日(月)から3月16日(月)まで、東村山税務署に確定申告書作成会場が開設されます。申告書の作成や相談が必要な方は開設期間中の午後4時までにお越しください。なお、混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。また、開設初日や最終日間は大変混雑しますので、なるべく開設期間中の他の日をご利用ください。

問東村山税務署 ☎042-394-6811

「にせ税理士・税理士法人」にご注意ください

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門知識が欠けているなどのために、依頼者(納税者)に不測の事態を招く恐れもあります。税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用していますので、よくご確認ください。

問東京税理士会 ☎03-3356-4461

3010(さんまるいちまる)運動にご協力を

◆3010運動とは？
宴会時の食べ残しを減らし、食品ロスを削減する運動です。

◆どんなことをするのか？
乾杯後30分間＝席を立たずに料理を楽しむ、お開き10分前＝自分

の席に戻り、再度料理を楽しむ。職場や知人との宴会時に呼びかけて、3010運動にご協力ください。一人一人が「もったいない」を心がけ、美味しく宴会を楽しみながら食品ロスを削減しましょう。

問ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750

償却資産の申告

市内で事業を営んでいる方は個人・法人を問わず、事業用として所有する機械・器具などの資産を市に申告することが地方税法で定められています。これらの事業用資産は償却資産と呼ばれ、土地・家屋とともに固定資産税の課税対象となります。なお、平成28年度からマイナンバーの記入が必要になりました。ご協力をお願いします。

対令和2年1月1日現在、市内の店舗・事務所・工場などに、事業用として機械・器具・備品などの償却資産を所有または賃貸している事業者

【申告期限】令和2年1月31日(金)まで **問**課税課固定資産税係 ☎042-497-2042

※申告書は、12月中旬に送付する予定です。届かない場合は、上記へお問い合わせください。

家庭でも交通ルール・交通マナーについて話し合みましょう

家庭でも、普段から交通ルールについて話し合いをすることが大切です。また、スマートフォンや携帯電話の画面を見つめながらの歩行は大変危険です。「携帯電話を操作しながら歩かない」「遊びながら歩かない」など、歩行する際の注意点も話し合い、実践するようにしましょう。自転車運転者も歩行者も気持ちよく通行できるよう、皆さんで交通ルールとマナーを守りましょう。

問道路交通課交通安全係 ☎042-497-2096

無料法律相談会

東京三弁護士会多摩地区法律相談センター主催の「無料法律相談会」を開催します。金銭・契約トラブル、相続・遺言、離婚などの問題でお悩みの方に、弁護士が直接お答えします。

日令和2年1月18日(土)午後1時～4時(30分×12枠) **場**生涯学習センター **申**12月16日午前8時30分から直接窓口または電話で秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808へ **問**東京三弁護士会多摩支部 ☎042-548-3800

市民伝言板

【市民伝言板利用案内】
●令和2年2月1日号掲載希望の「催し物」の原稿は、12月16日午前8時30分から令和2年1月6日までの間に受け付け。先着25枠。
●利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。
問秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 ☎042-491-8600 **電**kouhou@city.kiyose.lg.jp

無料かきぞめ練習会▶学校のかきぞめを練習します。会員以外でも参加自由です。①12月20日②12月28日いずれも13時～17時、①生涯学習センター②竹丘地域市民センター、無料、楷書・行書・かな・大淵 ☎090-4926-7770